

利用料金表

(療養病床)

基本料金

保険給付の自己負担額 (1割負担) 1日

個室の場合 2・4人部屋の場合

要介護1	696円	808円
要介護2	807円	920円
要介護3	1,047円	1,159円
要介護4	1,149円	1,261円
要介護5	1,241円	1,353円

*その他所定の対応によって料金が加算されます。

食費	朝食	400円/日
	昼・夕食	600円/日
居住費	個室	1,880円/日
	2・4人部屋	510円/日

*国が定める負担限度額段階(第1段階から3段階まで)の自己負担額についての詳しくは裏面をご覧ください。

加算料金 (すべて保険給付対象外の費用)

日用品費	220円/日	理美容料
教養娯楽費	150円/日	・髭剃り 100円/回
室料		・顔剃りのみ 1,000円/回
・個室 2,160円/日		・調髪 2,500円/回
・2人室 1,080円/日		・丸刈り 2,000円/回
レンタル料		・パーマ 5,000円/回
・小タオル 22円/枚		・白髪染め 5,000円/回
・中タオル 33円/枚		・セットのみ(女性) 1,000円/回
・バスタオル・ハーフケット 55円/枚		・シャンプー+セット(女性) 1,500円/回
・タオルケット 324円/枚		・シャンプー+セット(男性) 1,000円/回
・シャツ・パンツ 271円/枚		寝具等破損代
・保護衣 108円/枚		・枕カバー 206円/枚
・基準寝衣(寝巻・パジャマ・甚平) 65円/日		・枕 1,404円/個
・寝衣(寝巻・パジャマ) 108円/日		・包布 1,999円/枚
※汚染して交換した場合は 寝巻216円/枚・		・シーツ 1,459円/枚
パジャマ上・下 各108円/枚		・デニムシーツ(ラバー) 3,240円/枚
・靴下 33円/日		・敷布団 4,536円/枚
・寝具一式貸出料 216円/日		・掛布団 4,320円/枚
行事費 実費		・基準寝衣:寝巻 2,160円/枚
健康管理費 実費		パジャマ上・甚平 1,296円/枚
家電品持ち込み料 32円/日		パジャマ下 1,404円/枚
洗濯代(私物)		・パジャマ上下セット・寝巻 9,504円/枚
○エプロン 30円/枚		・パジャマ上 5,616円/枚
○タオル・靴下・手袋・ハンカチ等 50円/枚		・パジャマ下 4,752円/枚
○バスタオル・パンツ・シャツ・おこし・くつ・チョッキ等 100円/枚		・体温計 324円/本
○トレーナー・ズボン・セーター・パジャマ・保護衣等 200円/枚		
○タオルケット 300円/枚		
診断書料 診断書の内容により 各540円~10,800円/枚		
写真、電池、切手、容器、おやつ、電話代、など必要に応じて利用、購入したもの 実費		

消費税課税対象の室料・レンタル料・寝具等破損代などについては税込み価格を表示しています。

保険給付の自己負担額の減免について

以下のような減免制度がありますので、ご利用ください。

詳しくは医療福祉相談員におたずねください。

お手持ちの保険証類	支給対象費用	ご利用方法・手続き
被爆者健康手帳	一割負担金	手帳を、毎月受付窓口に提示
重度障害者医療費受給者証 ・ 広島市の方 ・ 一部の市の方	一割負担金	受給者証を、毎月受付窓口に提示 <u>負担金助成金支給申請書の必要事項を記入・押印し、毎月受付窓口に提出</u>
特定疾患医療費受給者証	一割負担金の一部 (所得に応じてひと月に2,500円～30,000円を自己負担) ※患者さまが生計中心者であるときは1/2に軽減	受給者証を、毎月受付窓口に提示
介護保険負担限度額認定証 ・ 住民税非課税世帯	居住費・食費の一部 (所得に応じて減額)	認定証を、毎月受付窓口に提示
・ 住民税非課税世帯で 老齢福祉年金受給権者	・ 居住費 (2人・4人部屋入所者は負担金なし。個室入所者は一日490円に減額) ・ 食費 (1日300円に減額)	
・ 生活保護	一部負担金 食費 居住費	なし